

政府特定調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る公募型プロポーザルを実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年6月3日

福井県知事 杉本達治

1 業務名

令和4年度 福井県森林クラウドシステム構築業務

2 業務内容

実施要領および仕様書による

3 履行期間

契約締結の翌日から令和5年3月31日（金）まで

4 資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、以下に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 福井県入札参加資格者名簿（測量業務等）において、測量業務かつ建設コンサルタント業務に係る資格（「森林土木」または「河川、砂防及び海岸・海洋」かつ、「測量」）を有すること。
- (2) 本件のプロポーザル参加表明書提出日において、福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領第1条第2項の規定に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 同種業務及び類似業務の導入実績として次の実績を有すること。
  - ①同種業務：クラウド型の森林GIS導入
  - ②類似業務：スタンドアロン型もしくはクライアント・サーバー型の森林GIS導入
- (6) 本業務の実施体制を以下の受託者の技術者を配置するものとする。
  - ①配置予定の管理技術者、照査技術者は、「技術士（森林部門）」、「技術士（総合技術監理部門（技術部門/選択科目が森林）」、「森林情報士（GIS1級）」、または「空間情報総括管理技術者」のいずれかの資格を有すること。
  - ②配置予定技術者として、「測量士」、「情報処理技術者」を管理技術者、照査技術者以

外に配置するものとする。

③委託の主要部について、再委託または技術協力を行わないこと。

(7) 次の①から⑤の要件に該当する者でないこと。

- ①役員等（本プロポーザルに参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表するものをいう）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下「暴力団員」という。）である者
- ②暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ③役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- ④役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与している者
- ⑤役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 5 実施要領等の交付期間、交付場所および交付方法

### (1) 交付期間

令和4年6月13日（月）まで

### (2) 交付方法

福井県農林水産部森づくり課ホームページからダウンロードまたは6の問い合わせ先において直接交付する。なお直接交付を希望する場合は、6の担当あて事前に連絡を行うこと。

## 6 問い合わせ先等

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県農林水産部 森づくり課 森林計画グループ 高田、高木

TEL: 0776-20-0443、FAX: 0776-20-0655

Mail: mori@pref.fukui.lg.jp

## 7 参加表明書の提出方法等

実施要領「7. 参加表明書の作成・提出について」を参照すること。

## 8 公募に関する質問・回答

実施要領「10. 企画提案書等にかかる質問書について」を参照すること。

## 9 技術提案書の提出方法等

実施要領「12. 企画提案書の提出書類について」を参照すること。

## 1 0 受託候補者の選定方法、評価基準

実施要領「1 4. 最優秀企画提案者の選定方法」、「1 5. 企画提案書の評価基準」を参照すること。

## 1 1 その他

- (1) この入札に係る一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨は日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金  
福井県財務規則の規定による。
- (3) 入札の無効  
福井県財務規則第1 5 1条の規定による。
- (4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
  - ①受注者は、福井県暴力団排除条例（平成2 2年福井県条例第3 1号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
  - ②①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。  
なお、上記アの届出を怠ったときは、指名停止等の措置を講ずることがあるので注意すること。
- (5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。
- (6) 企画提案書の作成、提出に要する費用については、すべて企画提案の提出者が負担するものとする。

## 1 2 Summary

- Subject matter  
Proposals for the Fukui Forest Cloud system
- Time-limit for the submission of proposals  
5 p.m. on Tuesday, July 12, 2022
- Contact point for the notice  
Creating a forest Division, Department of Agriculture, Forestry and Fisheries, Fukui Prefectural government 3-17-1, Ohte, Fukui City, Fukui Prefecture, 910-8580, Japan. (TEL 0776-20-0443)